

令和3年4月

保護者の皆様

大阪市立平林小学校長 古山 清

さいがいとうひじょうじ そち し ねが 災害等非常時の措置についてのお知らせとお願ひ

へいそ ほんこうきょういくかつどう りかい きょうりょく まこと
平素は、本校教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
たいふう ふく ひじょうさいがいじ そち せんばん れんらく かき よ
さて、台風も含めて、非常災害時の措置全般についてご連絡いたします。下記をよくお読み
の上、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. ごぜん じ じてん ぼうふうけいほう とくべつけいほう けいかいせんげん おおさかし
午前7時の時点で、『暴風警報』、『特別警報』、『警戒宣言』が大阪市
に発令されている時には、臨時休業とします。
2. ぼうふうけいほういがい けいほう おおあめいほうなど はつい とき がっこうちょう はんだん りんじ
暴風警報以外の警報（大雨警報等）が発令されている時は、学校長の判断で臨時
休業または校時変更の措置をとる場合があります。
3. じしんとう ごぜん じ げんざい おおさかかんじょうせんおよ おおさか そうほう ぜんめん
地震等により、午前7時現在、JR大阪環状線及び大阪メトロの双方が全面
運休している場合、臨時休業とします。
4. がっこう とうこうご ひじょうさいがい じたい ばあい がっこうちょう はんだん りんじ
学校に登校後、非常災害の事態になりました場合には、学校長の判断で、臨時
休業または校時変更の措置をとります。ただし、児童の安全を十分考慮し、
しゅううだんげこう
集団下校させるようにします。

ばあい ほごしや ほう れんらく じどう がっこう たいき
場合によっては保護者の方と連絡がとれるまで児童は学校で待機させます。

- ※ このプリントはよく目につく所に貼っておくなどして
保管をお願いいたします。
- ※ 臨時休校の場合はいきいき活動も中止となります。